# 商品概要説明書【かわしん資産運用プラン（投資信託＋円定期預金）】

２０２５年４月１日現在

| | | |
|---|---|---|
| １．商 品 名 | | かわしん資産運用プラン（投資信託＋円定期預金） |
| ２．販売対象 | | 個人のお客さまのみ |
| ３．取扱期間 | | ２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日 |
| ４．プラン内容 | | ・投資信託と円定期預金の同時申込プラン。<br>・一括購入プランと定時定額プランの２種類のプランがございます。<br>・一括購入プランと定時定額プランの併用も可能です。<br>・本プランは当金庫本支店等投資信託販売窓口でのお取扱いとなります。<br>・投資信託のご購入と円定期預金のお預入れは同一店舗、同一ご名義での同時申込とさせていただきます。 |
| ５．一括購入プラン | | 投資信託一括購入契約と円定期預金の同時申込プラン。 |
| 定期預金 | (1)期　間 | ・６か月<br>・自動継続型（元金継続型または元利金継続型）のみのお取扱いとなります。 |
| | (2)預　入<br>①預入方法<br>②預入金額<br>③預入単位 | <br>・一括預入<br>・通帳式、証書式のみのお取扱いといたします。（総合口座でのお取扱いはできません。）<br>・５０万円以上かつ投資信託の購入金額範囲内。<br>・１円単位 |
| | (3)払戻方法 | ・満期日以後に一括して払戻します。 |
| | (4)利　息<br>①適用金利<br>②利払方法<br>③計算方法 | <br>・固定金利<br>・６か月もの：店頭表示利率＋年２．０００％（自動継続後は各定期預金の６か月もの店頭表示利率）<br>・店頭表示利率は、原則として毎週見直しており、書替時の店頭表示利率が適用されます。<br>・満期日以降に一括して支払います。<br>・付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算。 |
| | (5)税　金 | ・利息には２０．３１５％（国税１５．３１５％、地方税５％）の税金がかかります。<br>（ただし、マル優をご利用の場合は除きます。）<br>＊２０１３年１月１日から２０３７年１２月３１日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税（国税１５％×２．１％ → ０．３１５％）」が課税されます。 |
| | (6)手数料 | ―――――― |
| | (7)付加できる特約事項 | ・マル優（障害者を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）がご利用できます。<br>（マル優の対象条件等は法令の定めによります） |
| | (8)期限前解約時の取扱 | ・原則として満期日前に解約することはできません。やむを得ない事情で満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた期限前解約利率（詳しくは「自由金利型定期預金（M型）及び変動金利定期預金の期限前解約利率」、「自由金利型定期預金の期限前解約利率」をご覧ください。）及び預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに払戻します。 |
| | (9)金利情報入手方法 | ・店頭表示利率は店頭のマルチメディア情報表示画面または当金庫ホームページの「金利のご案内（円預金金利）」をご覧いただくか、窓口へお問い合わせください。 |
| | (10)預金保険の適用 | ・預金保険制度の対象預金です。１預金者あたり決済用預金以外の対象預金の合計で元本１，０００万円までとその利息が保護されます。 |
| 投資信託 | (1) 購　入<br>①購入方法<br>②購入金額<br>③購入単位 | <br>・一括購入<br>・５０万円以上かつ５，０００万円以下（複数ファンドの合計でも可）<br>・購入金額には購入時手数料、消費税を含みます。<br>・１円単位 |

**川崎信用金庫**

| | | |
|---|---|---|
| 投資信託 | (2)対象ファンド | ・当金庫窓口取扱いファンドが対象となります。<br>・かわしん投信インターネットサービス専用ファンドは除きます。 |
| | (3)費　用<br>①購入時<br>②運用中<br>③換金時 | ・購入時手数料<br>・運用管理費用（信託報酬）<br>・信託財産留保額<br>※上記費用はファンドによって異なりますので、詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。 |
| | (4)注意事項 | ・かわしん投信インターネットサービスでのご購入は対象外となります。<br>・各ファンド内容については、「かわしん投資信託のご案内」パンフレット、または当金庫ホームページファンド一覧にてご確認ください。<br>・投資信託は、預金、保険契約ではありません。<br>・投資信託は、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。<br>・当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。<br>・当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。<br>・投資信託には元本及び利回りの保証はありません。<br>・投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。<br>・投資信託の運用による利益及び損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。<br>・投資信託のご購入時には、買付時１口あたりの基準価額（買付価額）に最大３．３％の購入時手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大０．５％の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に、投資信託の純資産総額の最大２．４２％（消費税込み）を運用管理費用（信託報酬）として信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額や保有期間によって異なりますので、表示することができません。<br>・投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。<br>・投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面等による解除）の適用はありません。<br>・投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）及び目論見書補完書面等を必ずご覧ください。<br>・投資信託説明書（交付目論見書）及び目論見書補完書面等は、当金庫本支店等の投資信託販売窓口にてご用意しています。<br>・当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。 |
| ６．定時定額プラン | | 定時定額契約と円定期預金の同時申込プラン。 |
| 定期預金 | (1)期　間 | ・６か月<br>・自動継続型（元金継続型または元利金継続型）のみのお取扱いとなります。 |
| | (2)預　入<br>①預入方法 | ・一括預入<br>・通帳式、証書式のみのお取扱いといたします。（総合口座でのお取扱いはできません。） |
| | ②預入金額 | ・１万円以上かつ５０万円以内。<br>・自動継続後、再度定時定額プランのご契約で最大５０万円まで本定期預金の作成が可能です。 |
| | ③預入単位 | ・１円単位 |
| | (3)払戻方法 | ・満期日以後に一括して払戻します。 |

| | | |
|---|---|---|
| 定期預金 | (4)利　息<br>①適用金利<br><br><br><br><br>②利払方法<br>③計算方法 | <br>・固定金利<br>・６か月もの：店頭表示利率＋年０．５００％（自動継続後は定期預金の６か月もの店頭表示利率）<br>・店頭表示利率は、原則として毎週見直しており、書替時の店頭表示利率が適用されます。<br>・満期日以降に一括して支払います。<br>・付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算。 |
| | (5)税　金 | ・利息には２０．３１５％（国税１５．３１５％、地方税５％）の税金がかかります。<br>（ただし、マル優をご利用の場合は除きます。）<br>＊２０１３年１月１日から２０３７年１２月３１日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税（国税１５％×２．１％ → ０．３１５％）」が課税されます。 |
| | (6)手数料 | ―――――― |
| | (7)付加できる特約事項 | ・マル優（障害者を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）がご利用できます。<br>（マル優の対象条件等は法令の定めによります） |
| | (8)期限前解約時の取扱 | ・原則として満期日前に解約することはできません。やむを得ない事情で満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた期限前解約利率（詳しくは「自由金利型定期預金（M型）及び変動金利定期預金の期限前解約利率」をご覧ください。）及び預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに払戻します。 |
| | (9)金利情報入手方法 | ・店頭表示利率は店頭のマルチメディア情報表示画面または当金庫ホームページの「金利のご案内（円預金金利）」をご覧いただくか、窓口へお問い合わせください。 |
| | (10)預金保険の適用 | ・預金保険制度の対象預金です。１預金者あたり決済用預金以外の対象預金の合計で元本１，０００万円までとその利息が保護されます。 |
| 投資信託 | (1)購　入<br>①購入方法<br>②購入金額<br><br>③購入単位<br>④引 落 日 | <br>・定時定額購入<br>・毎月１万円以上（複数ファンドの合計でも可。増額の場合は純増額１万円以上が対象。）<br>・購入金額には購入時手数料、消費税を含みます。<br>・１，０００円単位<br>・毎月１、５、１０、１５、２０、２５日のいずれか（但し、つみたて投資枠専用ファンドを窓口でご契約の場合、２０日及び２５日の引落日指定はできません。） |
| | (2)対象ファンド | ・当金庫窓口取扱いファンドが対象となります。<br>・つみたて投資枠専用ファンドを含みます。<br>・かわしん投信インターネットサービス専用ファンドは除きます。 |
| | (3)費　用<br>①購入時<br>②運用中<br>③換金時 | <br>・購入時手数料<br>・運用管理費用（信託報酬）<br>・信託財産留保額<br>※上記費用はファンドによって異なりますので、詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。 |

| | | |
|---|---|---|
| 投資信託 | (4)注意事項 | ・かわしん投信インターネットサービスでのご購入は対象外となります。<br>・各ファンド内容については、「かわしん投資信託のご案内」パンフレット、または当金庫ホームページファンド一覧にてご確認ください。<br>・投資信託は、預金、保険契約ではありません。<br>・投資信託は、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。<br>・当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。<br>・当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。<br>・投資信託には元本及び利回りの保証はありません。<br>・投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。<br>・投資信託の運用による利益及び損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。<br>・投資信託のご購入時には、買付時１口あたりの基準価額（買付価額）に最大３．３％の購入時手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大０．５％の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に、投資信託の純資産総額の最大２．４２％（消費税込み）を運用管理費用（信託報酬）として信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額や保有期間によって異なりますので、表示することができません。<br>・投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。<br>・投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面等による解除）の適用はありません。<br>・投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）及び目論見書補完書面等を必ずご覧ください。<br>・投資信託説明書（交付目論見書）及び目論見書補完書面等は、当金庫本支店等の投資信託販売窓口にてご用意しています。<br>・当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。 |

７．特典

| | |
|---|---|
| (1)抽選実施 | ・２回抽選を実施します。 |
| (2)賞品内容 | ・(チャンス賞）ＶＪＡギフトカード（全国共通商品券）５，０００円分。 |
| (3)対 象 者 | ・一括購入プランにて投資信託のご購入をいただいた方。 |
| (4)抽 選 権 | ・一括購入プランの投資信託購入金額合計１００万円につき、抽選権を１口付与します。 |
| (5)抽 選 日 | ・第１回 ：２０２５年１０月下旬を予定しております。<br>２０２５年４月１日～２０２５年９月３０日受付分。<br>第２回 ：２０２６年４月下旬を予定しております。<br>２０２５年１０月１日～２０２６年３月３１日受付分。 |
| (6)当選人数 | ・各回２０名さま |
| (7)抽選方法 | ・一括購入プランにて投資信託のご購入をいただいたお客さまの中から、当金庫が厳正なる抽選により当選者を決定させていただきます。 |
| (8)抽選発表 | ・当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。<br>・当選は各抽選回毎お一人さま１回とさせていただきます。 |
| (9)注意事項 | ・市場情勢により商品お取扱期間中であっても予告なく内容変更、中止にする場合があります。<br>・抽選結果についてのお問い合わせはお答えできません。 |

| | | |
|---|---|---|
| ８．苦情処理措置・紛争解決措置 | 苦情処理措置 | 本商品の苦情等は、当金庫営業日（土・日・祝日及び 12/31～1/3 を除く）に営業店またはリスク統括部（午前９時～午後５時、電話番号：0120-119-034）にお申し出ください。<br>また、日本証券業協会から解決業務等の委託を受けた公的な第三者機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」（FINMAC）にお申し出いただくことも可能です。 |
| | 紛争解決措置 | 日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた FINMAC（電話番号：0120-64-5005）、東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話番号：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話番号：045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日（土・日・祝日及び 12/31～1/3 を除く）に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（午前９時～午後５時、電話番号：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（午前９時～午後５時、電話番号：03-5524-5671）にお申し出ください。<br>また、お客さまから、FINMAC、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。<br>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）―もあります。詳しくは、東京三弁護士会、上記リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。 |
| ９．その他参考となるべき事項 | ・本定期預金は、上記２に該当する販売対象のお客さまのために、自由金利型定期預金（M型）〔単利型〕（愛称：スーパー定期・スーパー定期３００）、または自由金利型定期預金（愛称：大口定期預金）の利率を優遇した商品でございます。<br>・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。<br>・本定期預金は、預金保険制度の対象です。<br>・１預金者あたり決済用預金以外の預金の合計で元本１，０００万円までとその利息が保護されます。<br>・金融情勢の変化等により、お取扱内容の変更や販売を終了することがあります。<br>・詳しくは、窓口または渉外担当者にお問い合わせください。 | |

商号等：川崎信用金庫　登録金融機関　関東財務局長（登金）第 190 号　加入協会：日本証券業協会

**川崎信用金庫**